防 止 対 策に 関する支援の充実を求める意見書

には、 繰り返し罪を犯し、 罪認知件数 一人が再犯者という近年の実態を勘案す 貫し て上昇 再犯を減ら ピ L ており 版 す取り組みが重要か ク 犯 入所する者が増えて 白 \mathcal{O} 四七・ 四七 書に • 一%とな 七% れ と半減し 犯 つ喫緊の課題であると言える。 れば、 って 罪 いることも指摘されている。 件 いる。 ている。 数 犯罪を減らし安全・安心な社会をつくるため は 平成 また、 一方、 十四年をピークに 高齢により自立が困難な 再犯者率を見ると平成 検挙される者 減 少傾向 ため 九 の二人に あ 年 V) に、 から

見たとおり、 に応じた指導を行うとともに、出所後 国は、 これまでも 再犯率は増加傾向 「再犯防止に向けた総合対策」などを実施 であり、 その進み方と効果は十分とは言えない の就労支援や住居の確保などを行 犯罪 \mathcal{O} こってい 種 類 P 対象者 るが 先に \mathcal{O} 特

引退、 をした社会復帰も むにあたっては、 るを得ない 察対象者の受け入 ある保護観察官は 篤志家であ 加えて、 その後継者 る保護司によっ 再犯者の 出所 視野に入れた支援が必要である。 する高齢者や障害者に対しては、 れ体制が年々弱まることになり、 のなり手不足によってこの十年で千人以上減少している。 全国でも千名程度ときわめて少なく、 国による支援が欠かせない。 更生保護にとって重要な保護観察制度は、 て成り立っているが 専門的知識を持ち指導・ これ 自立を目指すだけではなく、 出所後の社会復帰支援が不十分と言わざ らの また保護司に 施策を自治体 公務員たる保護観察官 ついても高齢化による 助言を行う立場で が主体的 これ では保 福祉と連携 に取 護観 ŋ 組

更生保護施設への支援を拡充するなど、 改善を行 られる施策を講じ、 って、国会及び政 V 再犯者による事件が起こることのないよう更生保護制度の さらに 府におかれては、 更生保護 の現場で働く保護観察官及び保護司 矯正施設 出所後に一刻も早く社会に定着 内での指導 · 教育 の充実を図るととも 強 \mathcal{O} できる職住環境を得 化を要望する 人材確保及 び処遇

右、 地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年三月二十五 日

大分県議会議長 田 中 利 明

法 内 参 院 院 議 大 臣長長 臣 岩 安 山大 倍 城 崎 晋 光 正 理 英 三 昭 殿 殿 殿

森

閣 生 官 長大 臣 官 塩 恭 久 殿

厚